

**令和5年度（2023年度）
道立高等学校の制服に関する調査結果報告書**

令和6年（2024年）3月

北海道教育庁学校教育局高校教育課

令和5年度(2023年度)道立高等学校の制服に関する調査

1 目的

各学校の制服に係る規定や着用の実態等について把握するとともに、性的マイノリティの生徒に対する配慮や、規定等の見直しについて分析・検証することにより、各学校の実情等に応じた適切な対応となることを目的とする。

2 調査対象

道立高等学校190校(中等教育学校1校を含む)

3 調査時点

令和5年(2023年)4月1日現在

4 調査項目

I 制服の規定	設問2
II 制服の指定	設問4
III 男子の制服	設問4
IV 女子の制服	設問6
V 制服の広報	設問2
VI 異装の着用	設問2
VII 制服の見直し	設問15
	合計35

5 過去(令和3年度)の調査結果

・制服の指定	183校(95.3%)
・女子スラックスの着用可	139校(77.2%)
・うち性的マイノリティの生徒への配慮を理由としている学校	121校(87.1%)

制服の規定について

1 制服の規定を校則で定めていますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
校則で定めている	169校	(88.9%)
別の規定で定めている	10校	(5.3%)
特に定めていない	11校	(5.8%)

※割合算出の母数 190校
(全学校)

2 制服の規定を公開していますか。(生徒や保護者などの関係者だけでなく、ホームページなどによる一般の方に対する公開)

回答	高等学校	
	学校数	割合
公開している	90校	(47.4%)
公開を検討している	81校	(42.6%)
非公開を継続する	19校	(10.0%)

※割合算出の母数 190校
(全学校)

制服の指定状況について

3 制服を指定していますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
指定している	177校	(93.2%)
指定していない	13校	(6.8%)

※割合算出の母数 190校
(全学校)

○制服を指定していない学校(私服) 13校
岩見沢東 岩見沢西 滝川 札幌西 札幌南 有朋、当別
小樽潮陵 苫小牧東 追分 函館中部 函館水産 旭川東

4 制服を指定している場合、その仕様についてどのように区分していますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
「男子用」「女子用」など、性別による区分をしており、単一の組み合わせの仕様	20校	(11.3%)
「男子用」「女子用」など、性別による区分をしているが、複数の組み合わせが可能	120校	(67.8%)
性別による区分はしていない(A型・B型・C型など)	37校	(20.9%)

※割合算出の母数 177校
(制服を指定している学校)

5 制服に「男子」「女子」の区分がある場合、性的マイノリティの生徒への配慮等から区分をなくす(記述をなくす)規定への改正を考えていますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
考えている	86校	(61.4%)
考えていない	54校	(38.6%)

※割合算出の母数 140校
(制服に男女区分がある学校)

6 制服に「男子」「女子」の区分がある場合の（性的マイノリティへの配慮のための）対応を教えてください。

- ・相談や申し出があった場合は個別に対応する。
- ・女子のスラックス着用を認めている。女子のリボンではなくネクタイの着用を可としている。
- ・ブレザー、Yシャツ等、男女共通の物を多数使用している。
- ・男女の制限をなくし、同じように見えるようにしている。

男子の制服の着用状況について

7 男子が着用する制服について、スカートの着用も可としていますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
制服規定や校則等で定め、可としている	44校	(24.9%)
可としていない	133校	(75.1%)

※割合算出の母数 177校
(制服を指定している学校)

8 「可としている」場合、どのようなものを可としていますか。（複数回答可）

回答	高等学校	
	学校数	割合
女子が着用する制服のスカート	39校	(88.6%)
女子が着用する制服とは別の仕様（デザイン）のスカート	1校	(2.3%)
男子が着用する制服とは別の仕様の、女性的なデザイン（ライン）のスラックス	1校	(2.3%)
その他	5校	(11.4%)

※割合算出の母数 44校
(スカート可としている学校)

- その他の内容
- ・個別に対応
 - ・サイズ等により応相談

9 「可としている」場合、どのような理由により可としていますか。（複数回答可）

回答	高等学校	
	学校数	割合
性的マイノリティへの配慮	43校	(97.7%)
ファッション	2校	(4.5%)
身体的事情	13校	(29.5%)
その他	2校	(4.5%)

※割合算出の母数 44校
(スカート可としている学校)

- 実際の着用実績
スカート着用を可としている全44校において、着用実績なし

10 「可としていない」場合、性的マイノリティへの配慮はどのようにしていますか。

- ・個別検討を行っている
- ・今後検討を行っていく
- ・女子については柔軟に対応できているが、男子については今後検討していく
- ・スラックス着用で対応している
- ・制服が着用できない場合の対応
- ・制服の選択幅を広げるよう準備している
- ・制服はあるが、原則私服登校としている
- ・男子用、女子用と区分がされているが、基本的なデザインは同じ
- ・男女差の少ない制服で対応している
- ・男性がスカートを履くことは特殊なため想定していない
- ・問い合わせが無いため、配慮を行っていない
- ・入学前の引き継ぎで確認を行っている
- ・見直しが必要な事はないか、日頃から意識の改善を図っている
- ・配慮する上で、解決する課題が数多くあり、各分掌との調整も難しいため、配慮はしていない

女子の制服の着用状況について

11 女子が着用する制服について、スラックスの着用も可としていますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
制服規定や校則等で定め、可としている	161校	(91.0%)
可としていない	16校	(9.0%)

※割合算出の母数 177校
(制服を指定している学校)

12 「可としている」場合、どのようなものを可としていますか。（複数回答可）

回答	高等学校	
	学校数	割合
男子が着用する制服のスラックス	41校	(25.5%)
男子が着用する制服とは別の仕様の、男性的なデザイン（ライン）のスラックス	15校	(9.3%)
男子が着用する制服とは別の仕様の、女性的なデザイン（ライン）のスラックス	112校	(69.6%)
その他	8校	(5.0%)

※割合算出の母数 161校
(スラックス可としている学校)

○その他の内容

- ・男性的、女性的なデザインの定義は不明だが、男子が着用するスラックスとは別の仕様のスラックス
- ・スカート生地を使用したスラックス
- ・男女同様のスラックス
- ・販売店で区分がされている
- ・女子のジャケットに合うスタイルのスラックス

13 「可としている」場合、どのような理由により可としていますか。（複数回答可）

回答	高等学校	
	学校数	割合
防寒対策	144校	(89.4%)
自転車通学時の安全性	63校	(39.1%)
動きやすさ	91校	(56.5%)
性的マイノリティへの配慮	151校	(93.8%)
ファッション	28校	(17.4%)
身体的事情	102校	(63.4%)
その他	16校	(9.9%)

※割合算出の母数 161校
(スラックス可としている学校)

- その他の内容
- ・短いスカートを着用させない/足を見られたくない
 - ・部活動（吹奏楽）の際の利便性
 - ・特に理由は求めず、生徒の希望による
 - ・何らかの事情でスカートに抵抗がある

- 実際の着用実績
スラックス着用を可としている全161校において、着用実績1,087人

14 「可していない」場合、性的マイノリティへの配慮はどのようにしていますか。

- ・現在対象者はなく、想定していない。対象者がいれば検討を行う
- ・個別対応
- ・今後検討
- ・次年度以降、対応予定
- ・配慮していない

15 「可としている」場合、スラックスの着用を限定的（儀式時はスカート等）にしていますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
限定的にしている	1校	(0.6%)
限定的にしていない	160校	(99.4%)

※割合算出の母数 161校
(スラックス可としている学校)

- 限定的にしている理由
- ・原則、スラックスの着用は冬期間の服装としている
 - ・スカートの着用は夏季略装時のみとしている

16 スラックスの着用を限定的（儀式時はスカート等）にしている場合、性的マイノリティの生徒への配慮から改める予定はありますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
ある	1校	(100.0%)
ない	校	(0.0%)

※割合算出の母数 1校
(スラックスを限定的にしている学校)

制服の広報

17 男子のスカート着用、女子のスラックス着用を可としている場合、ホームページや学校案内に、制服の組み合わせをどのように掲示していますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
男子用スラックス・男子用スカート・女子用スカート・女子用スラックスの4パターン	2校	(1.2%)
男子用スラックス・女子用スカート・女子用スラックスの3パターン	78校	(48.4%)
男子用スラックス・女子用スカートの2パターン	28校	(17.4%)
制服については、特に掲示していない	53校	(32.9%)

※割合算出の母数 161校
(男子スカート・女子スラックス可としている学校)

18 男子用スカート、女子用スラックスのいずれかまたは両方掲示している場合、性的マイノリティへの配慮や防寒対策など、その理由も示していますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
示している	14校	(17.5%)
示していない	66校	(82.5%)

※割合算出の母数 80校
(3パターン以上を掲載している学校)

特別な事情による「異装」について

19 制服の規定以外に特別な事情による「異装」を認める規定または取扱いがありますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
規定がある	124校	(70.1%)
規定がない	53校	(29.9%)

※割合算出の母数 177校
(制服を指定している学校)

20 「規定または取扱いがある」場合、年間（R4年度中）に「異装」を認めた件数を教えてください。（複数回答可）

回答	高等学校	
	学校数	件数
身体的事情	53校	(404件)
経済的事情	1校	(1件)
性的マイノリティへの配慮	3校	(4件)
その他	55校	(1621件)

○その他の内容の件数の内訳

- ・怪我のため
- ・コロナ対策のためのジャージ登校
- ・制服の修繕
- ・防寒対策のため
- ・暑さ対策のため
- ・制服をクリーニングするため

制服の見直し等について

21 令和5年度中に制服の規定を見直しますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
見直す (予定・検討中を含む)	80校	(45.2%)
見直さない	97校	(54.8%)

※割合算出の母数 177校
(制服を指定している学校)

22 令和5年度中に制服の規定を見直す場合、その理由を教えてください。(複数回答可)

回答	高等学校	
	学校数	割合
性的マイノリティへの配慮	69校	(86.3%)
デザインの変更	26校	(32.5%)
その他	25校	(31.3%)

※割合算出の母数 80校
(令和5年度に見直す予定の学校)

- その他の内容
- ・暑さ対策
 - ・家庭で洗える等の素材変更
 - ・価格の見直し
 - ・規定等の運用方法の見直し

23 令和5年度中に制服を見直す場合で、「男子のスカート着用」・「女子のスラックス着用」・「異装の件数」・「令和5年度中の制服の規定の見直し」の理由で「性的マイノリティへの配慮」を選択していない場合、性的マイノリティの生徒への配慮はしないのでしょうか。

- ・相談や要望があった場合に個別に検討する
- ・根底に性的マイノリティへの配慮も視野に入れた見直しである
- ・配慮はしていないが、要望があれば検討を行う
- ・現在のところ男子スカートの着用については配慮していない

24 現行制服の選定の際に、生徒の意見を聞きましたか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
はい	127校	(71.8%)
いいえ	50校	(28.2%)

※割合算出の母数 177校
(制服を指定している学校)

「はい」の場合の、聞いた方法

- ・アンケート調査
- ・コンペ
- ・ヒアリング
- ・生徒による試着
- ・生徒会を中心とした生徒による意見聴取
- ・詳細不明

「いいえ」の場合の、聞かなかった理由

- ・開校以来変更無し
- ・経済的な配慮のため
- ・記録が残っていないため不明
- ・職員会議等で決定したため
- ・新設・統合時に解説準備委員会等が制定したため
- ・生徒に十分配慮した内容であるため
- ・デザイン変更ではないため
- ・長年の伝統を重んじて踏襲しているため
- ・当時は必要性を感じなかったため
- ・特に不都合・不満や意見があがっていないため

25 現行制服の選定の際に、保護者の意見を聞きましたか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
はい	115校	(65.0%)
いいえ	62校	(35.0%)

※割合算出の母数 177校
(制服を指定している学校)

「はい」の場合の、聞いた方法

- ・アンケート
- ・PTA各種会議
- ・保護者説明会
- ・学校運営協議会

「いいえ」の場合の、聞かなかった理由

- ・記録が残っていないため不明
- ・デザイン変更ではなかったため
- ・経済的な配慮だったため
- ・職員主導で決定したため
- ・新設・統合時に開設準備委員会等が制定したため
- ・長年の伝統を重んじて踏襲しているため
- ・生徒の意見を重視したため
- ・学校として新しい制服のイメージをすでにもっていたため
- ・当時は必要と考えなかったため
- ・時間的余裕がなかったため
- ・これまで保護者からの相談事例や要望がないため

26 現行制服の選定の際に、第三者（評議員、CS委員、PTA、町内会等）の意見を聞きましたか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
はい	112校	(63.3%)
いいえ	65校	(36.7%)

※割合算出の母数 177校
(制服を指定している学校)

「はい」の場合の、聞いた方法

- ・学校評議委員会、学校運営協議会での意見聴取
- ・PTA各種会議、保護者説明会、学校説明会
- ・同窓会役員会
- ・アンケート

「いいえ」の場合の、聞かなかった理由

- ・記録が残っていないため不明
- ・経済的な配慮だったため
- ・職員主導で決定したため
- ・新設・統合時に開設準備委員会等が制定したため
- ・必要性がなかったため

27 令和6年度以降に制服の規定を見直しますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
見直す (予定・検討中を含む)	38校	(39.2%)
見直さない	59校	(60.8%)

※割合算出の母数 97校
(令和5年度に見直さない予定の学校)

28 今後、制服の規定を見直さない場合、その理由を教えてください。

- ・最近見直しを行ったため
- ・統廃合等が決まっているため
- ・現状で、地域や生徒・保護者からの要望がないため
- ・相談や申し出があった場合には個別に対応する（している）ため
- ・見直しを行う理由や必要性がないため
- ・原則私服のため

29 今後、制服の規定を見直さない場合、性的マイノリティの生徒への配慮はしないのでしょうか。

- ・すでに配慮済みであるため
- ・相談や申し出があった場合には個別に対応するため
- ・検討中
- ・原則私服のため

30 令和6年度以降に制服の規定を見直す場合、その理由を教えてください。（複数回答可）

回答	高等学校	
	学校数	割合
性的マイノリティへの配慮	38校	(100.0%)
デザインの変更	19校	(50.0%)
その他	16校	(42.1%)

※割合算出の母数 38校
(令和6年度以降に見直す予定の学校)

- その他の内容
- ・規定及び運用の見直し
 - ・暑さ対策のため
 - ・学校統合を控えているため
 - ・価格や素材の見直し
 - ・男子制服を学ランからブレザーへ変更

31 令和6年度以降に制服を見直す場合で、「男子のスカート着用」・「女子のスラックス着用」・「異装の件数」・「令和6年度以降の制服の規定の見直し」の理由で「性的マイノリティへの配慮」を選択しなかった場合、性的マイノリティの生徒への配慮はしないのでしょうか。

- ・相談や要望があった場合に個別に検討する

32 令和5年度中または令和6年度以降に制服を見直す場合、具体的な見直しの内容を教えてください。（複数回答可）

回答	高等学校	
	学校数	割合
ジェンダーレス制服（性差を感じさせないデザイン）の導入	54校	(45.8%)
男子スカートの導入	21校	(17.8%)
女子スラックスの導入	24校	(20.3%)
制服の種類の変更（セーラーからブレザーへの変更等）	17校	(14.4%)
デザインの変更	46校	(39.0%)
制服の廃止	10校	(8.5%)
その他	46校	(39.0%)

※割合算出の母数 118校
(見直す予定の学校)

- その他の内容
- ・未定または検討中
 - ・規定及び運用の見直し
 - ・男女の区分をなくす
 - ・本人の希望に対応する
 - ・生地や価格
 - ・夏季略装（ポロシャツの着用等）
 - ・暑さ対策
 - ・ネクタイとリボンの選択制
 - ・ナチュラルビズスタイルの導入検討
 - ・一部男女共通仕様とする

33 今後、制服を見直す場合、生徒の意見を聞きますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
はい	118校	(100.0%)
いいえ	校	(0.0%)

※割合算出の母数 118校
(見直す予定の学校)

「はい」の場合の、聞く方法

- ・アンケート
- ・生徒会役員等からの意見集約
- ・試着

34 今後、制服を見直す場合、保護者の意見を聞きますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
はい	118校	(100.0%)
いいえ	校	(0.0%)

※割合算出の母数 118校
(見直す予定の学校)

「はい」の場合の、聞く方法

- ・Webや書面でのアンケート
- ・PTA各種会議
- ・保護者説明会

35 今後、制服を見直す場合、第三者（評議員、CS委員、PTA、町内会等）の意見を聞きますか。

回答	高等学校	
	学校数	割合
はい	118校	(100.0%)
いいえ	校	(0.0%)

※割合算出の母数 118校
(見直す予定の学校)

「はい」の場合の、聞く方法

- ・PTA役員、学校評議員、学校運営協議会等での意見聴取
- ・アンケート